

教育委員会会議録

開会の日時	平成27年8月21日 午後7時00分
閉会の日時	平成27年8月21日 午後8時25分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第27号 平成27年度教育関係補正予算（第3号）について 議案第28号 伊勢市学校設置条例の一部改正について 議案第29号 伊勢市子ども読書活動推進会議条例の制定について 議案第30号 伊勢市観光文化会館条例施行規則の一部改正について 議案第31号 伊勢市いじめ防止基本方針について
会議の要旨	別添のとおり

委員長

開会の宣言

署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 27 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 3 号）について

議案第 28 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について

議案第 29 号 伊勢市子ども読書活動推進会議条例の制定について

議案第 30 号 伊勢市観光文化会館条例施行規則の一部改正について

議案第 31 号 伊勢市いじめ防止基本方針について

なお、議案第 27 号から議案第 29 号は、市議会 9 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 15 条の規定において秘密会とする旨、畠中委員長から提案され承認。

では、議事に入る前に教育長、何かございましたら、ご発言をお願いします。

教育長報告

私から大きく 3 点ご報告等させていただきます。

1 点目ですが、本日の案件につきまして、9 月 7 日(月)から開かれます 9 月議会へ提出する議案等をあげてありますが、まずは補正予算第 3 号についてご審議をお願いしたいということと、伊勢市学校設置条例の一部改正につきましては、皆さんにもご論議いただきました伊勢宮川中学校という新しい校名が、いよいよ 9 月議会で決定されるということで、それに伴い、学校設置条例における宮川中学校と沼木中学校を削除し、伊勢宮川中学校を加えることについての案件でございます。

それから、いじめ防止基本方針については、かなり時間をかけてご論議をいただきましたので、若干遅れ気味になってしまいましたが、9 月議会に上程させていただくということです。

大きな 2 点目は、特別支援教育についてですが、すでに新聞等でもご承知かと思いますが、特別支援教育のあり方をめぐり、保護者の方々からさまざまご意見をいただいております。今、発達障害の概念が広がり、いわゆる発達障害とよばれる子どもたちが激増しているという状況があります。そのような中で各学校の体制の見直しや充実については、昨年から校長会等で話をしているわけですが、最も私どもにとって耳が痛いのは、学校によって障がい者に対する接し方や対応の仕方について差があるのではないかというご意見やご要望を頂くことであり、先日の校長会でも 9 月以降、各学校、どの子がどの学校に来ても同じような体制がとれるようにという話をさせていただきました。

来年4月1日から、障害者差別解消法が施行されます。この法律の1番大きな点は、「障害者に対する不当な差別の禁止」というのは、非常によくわかるかと思いますが、もう一つの「合理的配慮の提供」については、何が合理的配慮にあたるのかというあたりが、いわゆるハード面、例えば、段差をなくす、エレベーターをつける、スロープをつけるなど、車椅子に対応するといったことについてはわかりやすいのですが、いわゆる普段の学習活動の中で何が合理的配慮にあたるのかといったあたりについては研修が必要ですので、今、市長部局、教育委員会、学校もこのことについての研修会等行っております。そのような中で特別支援教育のあり方をめぐっては、NPO法人えがおの保護者会の方々から市長と私ども教育委員会に要望をいただき、先日もお会いし、保護者と協力してこれからどうしていくかという課題をお話させていただいております。その中で、以前もお話したと思いますが、パーソナルカルテという親御さんに子ども一人一人の状態について書いていただくものがあり、そのカルテを学校や福祉への説明に使いますが、今までは重複して記入させていただいており、このカルテを見たら子どもの様子がわかるというものですので、その活用についても昨年9月の広報に載せてあるわけですが、その活用も十分に図ってほしいとの要望をいただき、学校に話をいたしました。

それから大きな3点目ですが、全国学力学習状況調査の結果が8月25日夕刻に私ども教育委員会へも届くわけですが、26日には新聞等メディアへも報道がされます。結果の公表、教育委員会のホームページへの結果の公表についても、今後ご論議をいただきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員長

それでは、議事に入ります。

(以下、審議内容については、非公開とする。)

(すべての議案について、原案どおり承認。)

委員長

以上で本日の審査案件はすべて終了しましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。